



令和7年8月12日

幸手市長 木村 純夫 様

幸手市庁舎の在り方検討審議会  
会 長 作 山 康

幸手市庁舎整備候補地について (答申)

令和7年8月4日付け幸政発第64号で、当審議会に意見を求めた「幸手市庁舎整備敷地」について、当審議会では慎重に審議した結果、幸手市庁舎整備基本構想の検証結果に基づき、整備敷地を現庁舎敷地とすることが妥当であると認める。